

総務生活委員会会議録

1 日 時 令和5年3月10日(金曜日)

開会 午後 2時 53分

閉会 午後 3時 7分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	高谷幸男	副委員長	山田雅徳
	委員	荒木将之介	委員	森安健一
	〃	三宅啓介	〃	岡崎亨一
	〃	村木理英	〃	剣持堅吾
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	河相祐子	同次長	宇野裕
同主幹	岡良子		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	秘書室長	丸野裕子
総合政策部長	脇奈七	政策調整課長	江口真弓
デジタル化推進室長	難波孝次	総務部長	難波敏文
財政課長	横田優子	財政課主幹	岡真理哉
市民生活部長	新谷秀樹	会計課長	弓取克哉

6 報告事項その結果

報告事項

(1) 総社市のDX推進に係る今後の対応について

(2) 指定金融機関の評価について

7 報告経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午後2時53分

○委員長（高谷幸男君） ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の1、総社市のDX推進に係る今後の対応について当局の報告を願います。
デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 失礼いたします。所管事務調査報告事項といたしまして、2件御報告をいたします。

最初に、報告事項1、総社市のDX推進に係る今後の対応について御報告させていただきます。

デジタル化推進室では、令和2年11月の室設置より、総社市のデジタル化推進を行ってきたところであります。令和3年度には、市民課等でのキャッシュレス決済の導入やコロナ禍での窓口混雑状況のインターネット配信などを行い、今年度では今までのものより利用しやすい電子申請システムの導入やマイナンバーカードを利用した子育て、介護関係手続のオンライン申請の仕組みの構築、行政手続ガイドの導入、高齢者を対象としたスマートフォン教室の開催などを行ってきたところであります。昨年11月の議会では、総社市デジタルで人にやさしいまち推進条例を可決いただきました。今議会でも多くの議員の方にデジタル化、DX化についての御意見、御提案をいただいているところでありますが、デジタル活用の恩恵を通して、市民が幸せに暮らし続けることのできる社会の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

お手元の資料をおはぐりいただきまして、資料1を御覧ください。

今後のDX化に向けたスケジュールであります。まずは庁内の推進体制を定めていきたいと思っております。推進体制は、市長をはじめとし、幹部職員により構成される推進本部を考えており、要綱などを整備した上で、ここでは基本方針や計画の検討、決定を行っていききたいと思います。

次に、基本方針であります。DX化の中・長期的な施策の方向性について定めていきます。具体的には、5年程度の期間を想定しており、市の基本計画の期間を念頭に置いて定めていく予定です。作成に当たりましては、スピード感を持ちながらも広く様々な立場の市民や職員の声をある程度の時間をかけて丁寧に集め、市民の困っていることを助けられる、職員の事務の効率化に役立つDX化の方針を検討していきます。こうした声を集約し、令和5年度上半期には基本方針の素案を策定し、推進本部での協議も経まして、来年度下半期には方針を決定したいと考えております。

基本方針の策定後には、より具体的な計画の策定を予定しております。計画は、方針に基づきまして、一、二年程度の短期的な具体的施策の方向や手続について規定する予定です。計画の策定に当たりましては丁寧に取り組み、令和6年度の早い段階で策定できるよう考えております。

さらに、現在流通しておりますデジタル技術といったものは2年後、3年後には古いものとなっていることも十分予測されるため、毎年計画の見直しを行い、その時々合ったものにしていきま

す。また、中・長期の基本方針につきましても、デジタル技術の変革による改訂も見据え取り組んでまいりたいと考えます。

またあわせまして、職員研修等による職員への意識づけやデジタル化につながりやすいような業務の見直しを行うとともに、市民の利便性の向上や職員の事務効率の向上につながるシステムの導入などにつきましては、計画の完成を待つことなく、必要なものは進めていきたいと考えております。

次に、項目の2番目ではありますが、外部人材の活用についてであります。

今議会の一般質問でも外部人材の活用に関しての御意見をいただいております。現在事務方におきまして、他市の事例等を参考に、国の地域情報化アドバイザーやこれまでに研修などで総社市に関わっていただいた方、そういった方などを含めて検討を進めているところでございます。現在適任と考えられる方に打診をしているところではございますが、先方の了承が得られましたら御報告させていただきます、名前はまだ決定ではございませんが、総社市のDXアドバイザーといった仮称なんです、委嘱を行ってまいりたいと考えます。

いずれにいたしましても、市民の方々が何を一番に必要としているのかを考え、全てにおいてデジタル化ありきの方針、計画ではなく、市民の利便性の向上と選択肢の拡大につながるようDX推進に取り組んでいきたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 説明されていることとレジュメのボリュームも全く合ってなくて、言葉で聞いただけでは全く分からないことばかりなので、もうちょっと詳細な資料をまずは提出していただきたいんですけど。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 資料のボリュームが実際のスケジュールのところだけといったことで、大変失礼いたしました。資料につきましては、詳細なものをまた改めて提出させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 委員長、提案なんですけども、今日報告事項ということで、また後日資料をとということでありました。ぜひこの件について所管事務調査を開いていただきたい、そのように思いますが、委員長、お取り計らいをお願いいたします。

○委員長（高谷幸男君） お聞きのとおりでございます、資料がいまいち分からないと、少ないとか分かりにくいということで、後日資料提供もあるようでございますので、所管事務調査を

後日開催したいと思います。その資料についてはでき次第ということで、日程調整をしていきたい、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

他にありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 2点だけお願ひなんですけれども、基本方針とか計画でパブリックコメントを取られるということなので、まず一つ目は、パブコメを取る前に我々議会にも当然報告をした上でパブコメを取ってもらいたいというのが1点と。パブコメを、今日もバナーに付け加えましたといつて言われていましたが、これは、パブコメを取りあえず出したという形ではなくて、実際本当に皆さんから広く集めるんだというふうなやり方で、市民の意見を積極的にもらえるように対応していただきたいので、その2点よろしくお願ひします。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 三宅委員のほうからございました。当然パブコメ前には、素案につきましてはお示しさせていただきたいと思ひます。実際パブコメを行うとしても、広報を行うであるとか、より意見を出しやすい方式にするだとか、そういったことを十分検討して進めていききたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 他にありませんか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 三宅委員に続いて、私も1件お願ひをしたいと思います。

総社市DX推進本部設置ということで、先ほどの御説明の中では市長や部長など、幹部職員の方が中心になって推進本部を設置するんだということでありました。私は、デジタルを突き詰めた向こう側にDXがあるというふうに思っていますので、推進本部のメンバー、推進する本部のメンバーでありますので、できれば比較的若い世代というか、頭が柔らかいというか、そういった方も含めた上でのメンバーという形にさせていただきたいなど。デジタル化推進室も積極的にそこに加わっていくんだというような仕組みを、実働がしっかりできる、そういった推進本部を設置していただきたいなと思ひますので、お答えは結構ですので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

○委員長（高谷幸男君） 何かありますか、お答えはよろしいということですが、一言あれば。

よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということで、後日、それでは調整しながら所管事務調査をお願ひ

いたします。

次に、報告事項の2、指定金融機関の評価について当局の報告を願います。

会計課長。

○会計課長（弓取克哉君） 報告事項2、指定金融機関の評価について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

総社市の指定金融機関につきましては、平成28年度に指定金融機関の見直しの検討がなされ、公募選定を行った結果、平成29年4月から中国銀行から吉備信用金庫へと替わり、本年度で6年目となります。選定を行った当時の指定金融機関選定委員会におきまして、今後は3年ごとに業務評価を実施すべきとの御意見があり、また当時の総務文教委員会におきましても同様の御意見をいただいたことから、この度、令和元年度に続き、第2回目となる業務評価を実施したところでございます。

評価に当たりましては、会計管理者を委員長とする4人のメンバーで構成する指定金融機関評価委員会を去る2月7日に開催し、評価を行い、その結果につきましては表に示すとおりでございます。

審査項目は、令和元年度のを踏襲し、基本的事項、窓口サービスの利便性、窓口対応など18項目を審査し、5段階、10段階で評価した結果、右の欄に記載のとおりでございます。委員4人、400点満点中316点という結果でございました。

この点数を総合評定基準の総合点によるランクAからEまでの5段階評価に照らし合わせますと、316点はBランクということになり、総合評定といたしましては、求められた水準と同等以上の成果を上げ、指定金融機関としての役割を十分に果たしているという評価結果になりました。

なお、基準につきましては、最後のページに記載のとおりでございます。

評価結果につきましては、2月20日、片岡市長から吉備信用金庫清水理事長へお伝えし、今後さらなるサービスの向上に努めていただくようこちら側から要望し、引き続き指定金融機関としての業務継続をお願いし、承諾を得たところでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時7分